



※12/27～1/5 発着の設定はありません。

長岡

※旅行商品にご利用いただける座席には制限があり、ご用意できない場合があります。

2名以上利用 おとな**15,000円** こども**7,900円** **1名利用** おとな**17,000円**

ご案内 ●販売店でお渡しするクーポンをJR新潟駅万代口観光案内センター(9:00～19:00)にてお引換ください。●上記全て引換時にお渡しとなります。

2名以上利用 おとな **13,000円** こども **7,000円** **1名利用** おとな **15,000円**

■場所／CoCoLo長岡1階
■営業時間／
9:00~20:00
■定休日／1月1日

販売店

- 同意書はイントラ及び提販エクストラネットの日程表（東日本→90.お客様へのご案内）に掲載
- 同意書は販売店にて保管してください。

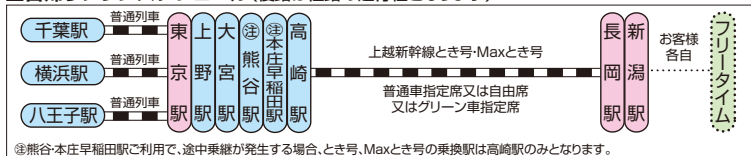
コースコード[※] 3391705

※旅行代金は、基本代金に各種差額代金を加減した金額となります。

新潟県観光協会 東京観光センター限定 上越新幹線で行く日帰り新潟 プランのご案内

旅行代金の算出方法 = **基本代金** + **差額表1 発着駅別加減代金** + **差額表2 グリーン車利用割増代金**

■日帰りプランスケジュール(復路は往路の逆行程となります)



※熊谷・本庄早稲田駅ご利用で、途中乗継が発生する場合、とき号・Maxととき号の乗換駅は高崎駅のみとなります。
※東京・上野駅をご利用の場合の乗車券は東京都区内の各駅で、横浜駅をご利用の場合は横浜市内でご利用いただけます。
※普通車自由席ご利用の場合も、同額となります。
※2名様以上利用の場合は、往復同一行程(発着エリア・着駅利用列車・設備)でのご利用となります。
※JRプランは各発着エリアで申し込みください。
※旅行商品にご利用いただける席数には制限があります。
※JR東日本は全列車全席禁煙となります。

■基本代金(お一人様・東京駅発着)

プラン	出発日	2名以上利用		1名利用
		おとな	こども(小学生)	おとな
新潟市内	12/14~26、1/6~3/31	15,000円	7,900円	17,000円
長岡	12/14~26、1/6~3/31	13,000円	7,000円	15,000円

■発着駅別旅行代金加減代金表(おとな片道/こども半額/単位:円)

利用駅	利用列車	発着駅					
		東京	上野	大宮	熊谷	本庄早稲田	千葉・横浜・八王子
新潟・長岡	とき号・Maxととき号	0	-200	-600	-1,000	-1,300	+300

■グリーン車利用割増代金(おとな・こども同額/片道/単位:円)

利用駅	利用列車	割増代金
新潟	とき号・Maxととき号	+2,500
長岡	とき号・Maxととき号	+2,000

※差額表1の加減代金を算出したからの割増となります。
※グリーン車のご利用は新幹線乗車区間のみとなります。

販売店 ①JR+②観光+③主催保険の3操作となります。

フリープラン(C券)手① **素材グループ**
コースコード **3391705-001-**

①JR	往路	復路	指のみ
素材グループ	003	004	011
2名以上	005	006	
1名			

②観光	素材グループ
新潟市内・長岡	001

③主催保険	素材グループ
	002

- 利用日で発券(個人発券)
- JRと観光、主催保険は同じ台帳で登録してください。
- JRを検索される際にJR検索条件の「素材グループ」「乗車駅」「降車駅」「設備種別」を入力してください。
- JRは必ず往復で予約してください。片道みの販売はできません。

共通のご案内一必ずお読みください

特に記載の無い場合は下記のお取扱いとなります。

- いずれも、旅行代金には「サービス料・消費税等諸税」が含まれています。
- 添乗員・現地係員の同行しない個人旅行です。このご旅行では約款に定める旅程管理は行いません。ご旅行に必要なクーポン券類をお渡しいたしますので、ご旅行中の諸手続きはお客様ご自身で行なういただきます。
- 最少催行人員1名様(1名様よりお申込みを受付)
- 旅行開始後のお客様都合による旅行中止の場合、未使用部分についての払戻は一切できません。(運休・欠航等による場合はこの限りではありません。)
- ご旅行日程中、当社による交通機関、ホテル、オプション等の手配が全く行われていない期間にお客様が被った損害については当社約款に基づく補償金等の支払い対象になりません。
- <こども旅行代金について>
●こども旅行代金は原則として、小学生の方に適用となります。
- <座席について>
●JRセットプランの列車・便・座席等の手配については、ご希望通り手配できない場合、座席が離れる場合があります。
- <JRセットプランでのご利用について>
●乗車変更については、旅行開始前(列車出発の2時間前まで)で、お申

- 込み店(JR発着店舗)にJR券を持参された場合、1回に限りお申込み店(JR発着店舗)でのみ変更可能です。(乗車日・乗車区間・列車プラン・座席種別の変更は乗車変更扱いとはなりません。)旅行開始後及び申込み店(JR発着店舗)以外での変更はできません。
- お申込み店と発着店舗が異なる場合、変更の手続きに日数を要する場合があります。変更手続きを承れない場合があります。予めご了承ください。詳しくはお申込み店にご確認ください。
- 取消・減員が発生した場合、列車の出発前までにJR券を持参の上、営業時間内に申込み店舗に申し出ください。持参できない場合は、最寄のJR駅(みどりの窓口)にて往復分の指定席取消証明を受けてください。払戻は10日間を目安に、お申込み店にJR券をお持ちください。(払戻にはJR券が必要となります。)
- JRセットプランでは、特別割引による乗車券・特急券類を使用しています。このため次のような点で通常のJR切符とは取扱が異なりますのでご注意ください。
・途中下車はできません。(下車された場合は、前送放棄扱いとなります。)
- 出発地までの交通機関(JR各社及び他の交通機関を含む)の遅れなどによる乗り遅れの場合も前述の取扱いになります。
- 旅行商品上、ご利用いただける席数には制限がございます。一般席に空席

- があっても当該商品では満席となる場合があります。
- <本パンフレットに記載している写真・マーク表示・情報・その他について>
●風景写真については、撮影時期の関係で実際とは情景が異なることがあります。
- パンフレット掲載の観光情報は2019年12月の資料に基づいて作成しておりますが、営業日、営業時間、料金等予告なく変更になる事があります。ご出発前に確認のうえお出かけください。
- 一部インターネット予約ができないプランもあります。

(特別な配慮を必要とする方のお申込みについて)
お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性のある方は、ご相談させていただきますので係員に必ずお申し出ください。

赤い風船旅行条件書

この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5の定めるところの契約書面の一部となります。
詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認のうえお申し込み下さい。

16.7月改定

1.募集型企画旅行契約

- (1)赤い風船・(WENS赤い風船)は(株)日本旅行(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- (2)募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行お申し込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部にあります。

2.旅行のお申し込みと契約の成立

- (1)申込書に所定事項をご記入のうえ、お一人様につき下記の申込金または旅行代金の全額を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれの一部として取り扱います。
- (2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点で契約は成立してならず、当社から予約の旨を通知した後、予約の申し込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、お申し込みはなかったものとして取り扱います。
- (3)申込金(お一人様につき)

旅行代金 20,000円未満	20,000円以上50,000円未満	50,000円以上100,000円未満	100,000円以上
お申込金 5,000円以上	10,000円以上	20,000円以上	旅行代金の20%以上

- (4)募集型企画旅行契約は、契約の締結を承諾し(3)の申込金を受領したときに成立したものとします。
- (5)通信契約による旅行契約は、お申込みを承諾する通知を発した時に成立します。ただし、e-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到着したときに成立するものとします。

3.旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日以前にお支払いいただきます。

4.旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前に当たる日(日帰り旅行は3日前)までに連絡をさせていただきます、お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。

5.旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

- (1)パンフレットに記載された旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等諸税、空港施設使用料及び添乗員同行費用が含まれます。
- (2)旅行日程に記載のない交通費等の諸費及び個人的性質の諸費用は含まれません。
- (3)お客様からの旅行契約の解除(取り消し料)
(1)お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいて、旅行契約の解除をすることができます。この場合、既に収めている旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻します。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。(2019年12/28~31、2020年1/15・2/5は、ご宿泊のみ場合でも下記の取消料が適用されます。)

旅行契約の解除期日		取消料	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		右記日帰り旅行以外	日帰り旅行
①21日目に当たる日以降の解除	③~⑦を除く	無料	無料
②20日目に当たる日以降の解除	③~⑦を除く	旅行代金の20%	旅行代金の20%
③10日目に当たる日以降の解除	④~⑦を除く	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④7日目に当たる日以降の解除	⑤~⑦を除く	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤旅行開始日前日の解除	⑦を除く	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥旅行開始当日の解除	⑦を除く	旅行代金の100%	旅行代金の100%
⑦旅行開始後の解除または無連絡不参加			

(2)なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

- (3)お客様の都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人数等を変更される場合、旅行費用全額に対して取消料が適用されます。
- (4)宿泊のみご予約になった場合

旅行開始日の解除または無連絡不参加	当日 前日 2日前 3日前 4日前 5日前 6日前 7日前 8日前~20日前									
	1~14名	100%	50%	20%					無料	
15~30名	100%	50%		20%					無料	
31名以上	100%	50%			30%				10%	

※ただし、2019年12/28~31、2020年1/15・2/5にご宿泊の場合は、(1)の取消料が適用となります。

7.個人情報情報の取り扱いについて

- (1)株式会社日本旅行(以下「当社」といいます)及び下記「販売店」欄記載の受託旅行業者は(以下「販売店」といいます。ご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関する運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続のため、④当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続のため、⑤当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、に利用させていただきます。
- (2)上記②、③の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、搭乗便名等を輸送・宿泊機関、土産物店に提供する場合があります。
- (3)当社及び当社グループ会社はお客様からご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーンのご案内のために、共同して利用させていただきます。なお当社グループ会社の名称は当社のホームページ(https://www.nta.co.jp)をご参照下さい。

8.ご旅行条件・ご旅行代金の基準

この旅行条件は2016年7月1日を基準としています(更新日2019年12月1日)。また旅行代金は2019年12月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

旅行企画・実施

株式会社日本旅行

赤い風船 東日本事業部

〒131-8565 東京都墨田区堤通1-19-9

リバーサイド隅田セントラルタワー6階

観光庁長官登録旅行業第2号

一般社団法人 日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員



ボンド保証会員

<受託販売> ●赤い風船のお問合わせ・お申込みは下記へ。

公益社団法人

新潟県観光協会東京観光センター

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前4-11-7

表参道・新潟館 ネスペース2階

TEL:03-5771-7755

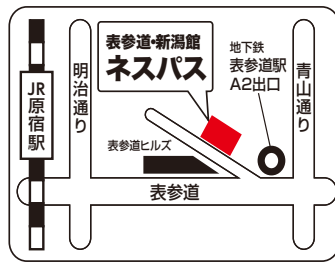
Fax:03-5771-7757 E-mail:kanko@nico.or.jp

ホームページ:http://www.nico.or.jp/nospace/

営業時間:10:30~18:30(休/年末年始)

新潟県知事登録旅行業第2-221号

総合旅行業務取扱管理者 佐久間 潔



旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店(営業所)での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。

赤東19-0639